


平成28年度 部長マニフェスト 生活環境部長

部の概要			
所属課と人員 (H28.4.1現在)	生活コミュニティ課・環境政策課・ごみ減量課・産業振興課	55人	

部の運営方針

生活環境部は、コミュニティの振興、NPO・市民活動の推進など市民の暮らしの基本になることと、環境衛生、自然環境の保全、ごみ処理などの市民生活の環境を整える施策を一体的に担当することで、市民が生き生きと生活できる環境づくりを助長・支援し、総合的に市民の暮らしづくりを支えていきます。

- 1.消費者センターとしての機能拡充が条例により位置づけられたことから、より相談機能の拡充(他部署連携等)を図り市民が安全安心に暮らせるまちづくりを進めます。
- 2.循環型社会の形成を進めるため、ごみ減量、リサイクル推進への誘因の提供等に有効であるごみ有料化について、第9期ごみ問題審議会からの「家庭ごみの有料化最終答申」に留意し、有料化施策を推進します。
- 3.里人会議を活性化し、自然が多く残された南部地域をステージとしてイベントの検討及び実施、また、谷保の原風景基金の目的を念頭に置き水と緑の保全とともに、歴史・文化を未来に伝えます。
- 4.中小企業振興会議での観光策を実施することによりまちの賑わいを創出し、商工振興を図ります。

	項目	具体的内容	達成状況(年度末評価)	達成度
1	商工業振興と観光施策の強化	フィルムコミッションの受け入れ増加、観光サイト更新・マップ作成、中小企業等振興会議での観光策の創出に取り組むことにより、まちに賑わいをもたらす商工振興を図る。	フィルムコミッション受け入れは施設改修中の受け入れ見合わせなどにより件数は伸びなかったが(2月末現在61件、前年度比88%)新規受け入れ施設の充実を図った。中小企業等振興会議は、2月の最終会議で方向性を確認し、来年度5月に提言をまとめる段階まで議論を進めた。観光ガイドマップは予定通り3千部作成の上都内に配布し地域の振興に努めた。	B
2	農業未来構想推進と第3次農業振興計画策定による農業振興	農家が誇りをもって将来にわたり農業をつづけられる環境を整え、かつ国立特有の都市機能である田畑を後世に残していくために、農家との勉強会を主催するとともに、平成29年より発効する農業振興計画を策定する。	農家の勉強会においては施策に活かすための農業者の意見をとりまとめ、予定通り事業を執り行った。農業振興計画については当初立てた計画の進行管理を着実に実行し、農業振興計画を策定した。	A
3	城山地区里山づくりと城山さとのいえ運営	「城山の里山づくり基本方針」に基づき、里人会議を開催し、各種団体(プレーパークや農業体験など)との情報共有・調整等を行い、施策を展開するとともに、城山が有する谷保の貴重な歴史・文化的・自然的環境を活用した城山さとのいえの運営を行う。	5月に定例総会を開催し、会員相互の情報交換、共有を行った。会員間の連携を深めるため7月に城山池の清掃を実施、年明け3月に里山フェスタを行い約1千人の来場者を達成した。また、城山池の環境維持に努めた。城山さとのいえは、年間利用者数が2月末現在で1万4千人に到達し、目標を十分に達成した。また里山づくりと連携し、事業を執り行った。	A
4	花と緑のまちづくり	くにたち花と緑のまちづくり協議会を中心に大学通り緑地帯などへの花植えやコミュニティガーデンづくり等の各種事業を展開し、延べ参加者数を400名に想定して実施する。また、新たに緑化関連団体の協議会への参加を促し、花と緑のまちづくりを“みんなで”行うという機運を高める。	年間スケジュールに基づき、市民と協働で、数多くのイベントを行った。また、くにたちさくら組を新たに協議会の構成団体に迎え、観光まちづくり協会が進めてきた「ひまわりプロジェクト」も協議会で実施していくことで協議を進めており、活動の幅を広げた。	A

5	家庭ごみの有料化	ごみ問題審議会から、家庭ごみの有料化の制度設計について、平成27年11月に答申された。今後は、答申を踏まえて方針を確定し速やかに実行する。	平成28年4月に平成29年9月を目途に家庭ごみ有料化を施行することを決定し平成28年第4回定例会で条例改正を行った。	A
6	空き家対策に関する施策の推進	空き家の実態調査を実施し、空き家の活用等も含めた空き家対策の施策を推進する。	平成29年3月20日の期限で実態調査委託を実施した。今後は、その結果を踏まえ法定整理を含めた空き家についての総合的な対策の検討を行う。	C
7	消費生活環境の整備	消費生活に関する情報の発信に努める。 消費生活センターにおける消費相談業務の円滑な実施と他部署連携の運営を推進する。 法律相談を始めとした各種相談業務の円滑な実施と運営を推進する。	ホームページの更新等に努め、成29年2月に消費者被害防止のための消費生活ニュースを発行し市役所ほかで配布した。なお、7団体の自治会にて約1,750部を配布いただき、情報発信に努めた。 平成29年2月末で374件の消費者相談を実施した。 法律相談を始めとした10種の各相談を実施し、平成29年2月末で20.0～83.3%の利用率である。	A

【達成度】 A...100% B...80%以上100%未満 C...50%以上80%未満 D25%以上50%未満 E25%未満